

物価の上昇等を踏まえた基礎控除等の額の適時の引上げの具体的な方策の検討

令和7年度税制改正法（所得税法等の一部を改正する法律）附則（抄）

（所得税の抜本的な改革に係る措置）

第81条 政府は、我が国の経済社会の構造変化を踏まえ、各種所得の課税の在り方及び人的控除をはじめとする各種控除の在り方の見直しを含む所得税の抜本的な改革について検討を加え、その結果に基づき、必要な法制上の措置を講ずるものとする。

2 前項の検討に当たっては、基礎控除等の額が定額であることにより物価が上昇した場合に実質的な所得税の負担が増加するという課題への対応について、所得税の源泉徴収をする義務がある者の事務負担への影響も勘案しつつ、物価の上昇等を踏まえて基礎控除等の額を適時に引き上げるという基本的方向性により、具体的な方策を検討するものとする。

- 所得税の各種所得の課税の在り方及び人的控除をはじめとする各種控除の在り方の見直しについて、まずは「活力ある長寿社会に向けたライフコースに中立な税制に関する専門家会合」において論点の整理を行ってはどうか。
- その際、まずは、法律により明示的に検討が求められている、物価の上昇等を踏まえた基礎控除等の額の適時の引上げの具体的な方策から検討することとしてはどうか。

（以 上）